様式第１号

令和　　年　　月　　日

高知県南海トラフ地震対策優良取組事業所認定制度認定申請書

　（宛先）高知県知事

|  |  |
| --- | --- |
| 事業所所在地（※１） | 〒　　　－  高知県 |
| フ リ ガ ナ |  |
| 事 業 所 名 |  |
| フ リ ガ ナ |  |
| 代表者氏名  （※２） |  |

　　　　　　　　　　　　　　　　　（※１、２）高知県外に本社または本店を置く場合は、高知県内における

（代表）事業所所在地、代表者を記入してください。

高知県南海トラフ地震対策優良取組事業所認定制度の認定を受けたいので、必要な書類を添えて次のとおり申請します。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 業種番号 |  | ※別紙の「業種分類表」から最も該当する番号を１つだけ選んでください。（ＡからＲ） | |
| 申請範囲  （いずれかに○） | 事業者　　　　　　　　　　　事業所  （１つの組織体）　　　　　 （拠点（場所）ごと） | | |
| 建設業ＢＣＰ  認定日 | 令和　　年　　月　　日 | | ※業種分類Ｄ（建設業）に分類される事業所のうち、国もしくは高知県の認定を受けている事業者は記入してください。 |
| ホームページ  ＵＲＬ | http:// | | |

１　事業所概要

　※申請範囲を事業者（１つの組織体）として申請する場合、対象事業所一覧表の提出が必要となります。

２　認定証に記載する南海トラフ地震に対する取り組み方針（５０字以内）

|  |
| --- |
|  |

３　ご連絡担当者（全ての項目を必ず記入してください。）

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| フ　リ　ガ　ナ |  | | 部署・役職 | |  |
| 氏　　名 |  | |
| 連絡先住所 | 〒　　　－  高知県 | | | | |
| 電話番号 |  | ＦＡＸ番号 | |  | |
| メールアドレス |  | | | | |

　　※今後の審査において、追加資料の提出をお願いする場合があります。

４　県からの防災施策に関する情報提供について（いずれかに○）

|  |  |
| --- | --- |
| 希望する | 希望しない |

　 ※情報提供を希望する場合、防災対策や事業継続に関する講演会の案内や各種情報などを県か

ら連絡担当者に行います。

５　認定申請書（様式第１号）以外の必要書類について

　　・評価項目チェックリスト

　　・申請内容補足説明シート

　　　※南海トラフ地震対策課ホームページの記入例を参考のうえ、必要事項を記入してください。

　　・対象事業所一覧表・・・申請範囲を事業者として申請する場合必要

　　・誓約書（様式第２号）

・各評価項目で指定する申請時必要書類

　　・納税証明書（高知県税分）・・・各県税事務所で取得可能

　　　※証明事項は一部の税目に限らず、全税目としてください。

※高知県の実施する各種事業において、事業者等に添付が求められている県税納税証明書（完納証明書）の交付については、1件につき360円の高知県収入証紙が必要ですので事前に準備をお願いします。

なお、交付を行う各県税事務所では、高知県収入証紙の販売は行っておりませんのでご注意ください。

　　・策定している事業継続計画（BCP）全文の写し

　　　※建設業BCPの認定の有無に関わらず必要となります。

　　・前回認定時からの改善状況確認シート・・・更新申請時のみ必要

　　　※更新申請の対象となる事業所へ、申請受付の開始までに、更新時期到来通知と合わせて、様式を送付します。

別紙「業種分類表」

日本標準産業分類による分類

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 大分類 | 分類番号 | 備　考 |
| 農業、林業 | Ａ |  |
| 漁業 | Ｂ |  |
| 鉱業、採石業、砂利採取業 | Ｃ |  |
| 建設業 | Ｄ | 建設業ＢＣＰの認定を受けている場合、事業継続に関する重複項目（項目８、１０以外の項目）の書類提出は不要です。 |
| 製造業 | Ｅ |  |
| 電気・ガス・熱供給・水道業 | Ｆ | 事業継続３（建物の耐震化に関する対応）について、確認資料の提出が必要です。 |
| 情報通信業 | Ｇ |  |
| 運輸業、郵便業 | Ｈ | 事業継続３（建物の耐震化に関する対応）について、確認資料の提出が必要です。 |
| 卸売業、小売業 | Ｉ | 〃 |
| 金融業、保険業 | Ｊ | 〃 |
| 不動産業、物品賃貸業 | Ｋ |  |
| 学術研究、  専門・技術サービス業 | Ｌ |  |
| 宿泊業、飲食サービス業 | Ｍ | 事業継続３（建物の耐震化に関する対応策）について、確認資料の提出が必要です。 |
| 生活関連サービス業、娯楽業 | Ｎ | 〃 |
| 教育、学習支援業 | Ｏ | 〃 |
| 医療、福祉 | Ｐ | 〃 |
| 複合サービス業 | Ｑ | 〃 |
| サービス業  （他に分類されないもの） | Ｒ | 〃 |